

合併特例区協議会のとりくみ

平成21年度 第12回 富合町合併特例区協議会

開催日:3月29日(月) 場所:富合総合支所 大会議室

協議 1. 富合町老人憩いの家に係る指定管理者の指定について

- 施設の名称 老人憩いの家
- 指定管理者 社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会
- 指定期間 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

保健福祉課より説明を受け協議後同意。

報告 1. 県道田迎木原線の路線バス試行運転の期間延長について

- 昨年10月1日から本年3月31日までを試行期間とし、熊本バス(株)により運行されていた路線バスの利用者が少なく、当初目的の本年4月からの本格的な運行が困難な状況になりました。しかし今後のことを考慮し、従来の2路線(富合ルート・城南ルート)を1路線に統合し、本年6月30日まで試行期間を延長とすることになりました。
- 「運行ルート」と「時刻表」が変更。
上り 城南営業所→榎津・サンサンうきっ子前→釈迦堂・工業団地前→済生会病院→交通センター
下り 交通センター→済生会病院→釈迦堂・工業団地前→榎津・サンサンうきっ子前→城南営業所
- 平日のみの運行。(土・日・祝祭日は運休)

「運行ルート」「時刻表」は4月初めに各家庭(関係区)に配布しました。

★今回の延長期間中の利用状況によって、運行の是非が判断されます。多くの方の利用をお願いします。通院・買い物・映画鑑賞などに便利です。

次回富合町合併特例区協議会開催 4月21日(水) 午前10時～ 富合総合支所大会議室

市民生活課からのお知らせ

○再生資源集団回収助成金事業

熊本市の制度として「広報紙4号」に紹介しましたが、最近登録団体が減少しています。リサイクルによる資源物の有効利用を推進し、集団回収に対して助成金が交付されます。新年度である4月です。団体の活動に加えませんか。実施回数による助成金もあります。

詳細は富合総合支所市民生活課にお尋ねください。 ☎ 357-4111

① 対象品目と助成額

- ・古紙類…1kg / 6円
(新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック)
- ・びん類…1kg / 6円
- ・アルミ、スチール缶…1kg / 6円
- ・古布類…1kg / 6円

② 対象団体 各区、子ども会、婦人会、老人会 PTAなどの非営利団体

③ 団体の事前登録が必要です。

④ 登録・富合総合支所市民生活課まで

⑤ 実施回数助成金 3回目より2,000円

上限は24,000円(14回実施)

保健福祉課からのお知らせ

平成22年度健診の申し込みは済みですか。申込期限は4月15日となっておりますが、未提出の方は受け付けます。至急提出してください。【富合総合支所保健福祉課健康班まで】

○犬の登録と狂犬病予防注射をしましょう。富合町の実施日のみを掲載 ※雨天決行

4月27日 (火)	木原公民館 清藤公民館	午前10時～10時45分 午後1時～1時45分	南田尻公民館 榎津公民館	午前11時15分～正午 午後2時15分～3時
4月28日 (水)	莎崎公民館 前川原公民館	午前10時～10時45分 午後1時～1時45分	志々水公民館 鳥場公民館	午前11時15分～正午 午後2時15分～3時
4月29日 (木)	釈迦堂公民館 大町公民館	午前10時～10時45分 午前11時15分～正午	富合総合支所	午後1時～3時

詳細は「市政だより」
4月号をご覧ください。

問い合わせ先

動物愛護センター
☎380-2153